

# 製品安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名 撥水君ジュニア  
会社名 株式会社 エココスモ  
住所 〒223-0056 横浜市港北区新吉田町216番地  
担当部門 品質保証課  
電話番号 045-590-6631  
Fax番号 045-593-8851  
緊急連絡先 本社 品質保証課:045-590-6631 技術担当者:090-4734-6311

作成 2005年10月1日  
改定2009年10月15日 (P)  
改定2009年11月13日 (住)  
改定2009年11月20日 (G)

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

物理化学的危険性:	火薬類	分類対象外	自然発火性液体	区分外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外	自然発火性固体	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外	自己発熱性化学品	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外	水反応可燃性化学品	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外	酸化性液体	分類対象外
	引火性液体	分類対象外	酸化性固体	分類対象外
	可燃性固体	分類対象外	有機過酸化物	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外	金属腐食性物質	分類できない

健康に対する有害性:	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
	急性毒性(吸入:蒸気)	区分外
	急性毒性(吸入:粉じん/ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分外
	呼吸器感作性と皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分1
	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1
	吸引性呼吸器有害性	分類できない

環境に対する有害性:	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

注:「分類できない」とは情報・データが不十分な為分類判定ができないもの、「区分外」とは分類基準に該当しないもの、「分類対象外」とはGHS分類の対象に該当しないものです。

### GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

- ・飲み込むと有害のおそれ
- ・皮膚に接触すると有害のおそれ
- ・吸入すると有害のおそれ
- ・軽度の皮膚刺激
- ・眼刺激
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・臓器(中枢神経系、腎臓、呼吸器、全身毒性)の障害
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・長期又は反復ばく露による、臓器(中枢神経系、心臓、呼吸器、血管、肝臓、脾臓)の障害
- ・水生生物に有害

### 注意書き:

- 【安全対策】・取扱いは、換気の良い場所で行う。
  - ・眼、皮膚への接触を防止するため、保護眼鏡、保護手袋、長袖の作業着を着用する。
  - ・スプレーミストや蒸気を発生する作業の場合は局所排気装置を設置し、フィルター付の保護マスクを着用する。
  - ・取り扱い後は、手洗い・うがいを十分に行う。
- 【救急処置】・眼に入った場合 : 清浄な水で15分以上洗眼した後、直ちに眼科医の手当てを受ける。
- ・皮膚に付着した場合 : 付着した衣服、靴を脱ぎ、付着した部分を水または微温湯等を流しながら洗浄し、皮膚に異常を感じた時は速やかに医師の手当てを受ける。
- ・吸入した場合 : 蒸気、ガス等を吸入して気分が悪くなった場合には、直ちに新鮮な空気のある場所に移し安静、保温に努め、速やかに医師の手当てを受ける。
- ・飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗い、直ちに医師の診断を受ける。
- 【保管】・凍結、直射日光を避け、屋内で保管する。
  - ・保管時の温度は5℃以下及び40℃以上にならないようにする。
  - ・皮張り防止のため、使用後は密閉して貯蔵する。
- 【廃棄】・内容物や容器を、国/都道府県/市町村の規則に従って適切に廃棄する事。

## 3.組成・成分情報

単一製品・混合物の区別:混合物

成分名及び含有量

アクリル酸エステル共重合体 6.1~6.7%

水 65.3~65.8%

合成樹脂・ノニオン及びアニオン活性剤・非イオン界面活性剤・酸化ジルコニウム

パラフィンワックス・鉱物油・エチレングリコール・イソプロピルアルコール・その他

労働安全衛生法通知対象物質			
成分名	CAS No.	含有量	備考
パラフィンワックス	71808-29-2	12.8~14.4%	57条の2
鉱油	非公開	4.8~6.4%	57条の2
エチレングリコール	107-21-1	0.36%	57条の2
イソプロピルアルコール	67-63-0	0.03~0.06%	但し、規定量(0.1%)以下

化学物質管理促進法(PRTR法) : 該当しない

毒劇物取締法 : 該当しない

消防法 : 該当しない

## 4.応急措置

- 目に入った場合 : 清浄な水で15分以上洗眼した後、直ちに眼科医の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 付着した衣服、靴を脱ぎ、付着した部分を水または微温湯等を流しながら洗浄する。
- 吸入した場合 : 蒸気、ガス等を吸入して気分が悪くなった場合には、直ちに新鮮な空気のある場所に移し安静、保温に努め、速やかに医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗い、直ちに医師の診断を受ける。

## 5.火災時の措置

- 消火剤 : 粉末・泡・炭酸ガスの消火剤、散水、霧状水、砂。
- 使用禁止消火剤 : なし
- 特有の消火方法 : 周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却する。  
移動可能な場合は、速やかに安全な場所へ移動する。
- 特有の危険有害性 : 火災によっては刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生する恐れがある。  
この物自体は燃えないが、水が蒸発した後の乾燥物は可燃性である。
- 消火時の保護具 : 適切な保護具(空気呼吸器、化学用保護衣、保護手袋、保護眼鏡、保護長靴など)を着用する。

## 6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・状況に応じて適切な保護具(空気呼吸器、化学用保護衣、保護手袋、保護眼鏡、保護長靴など)を着用し、製品の吸入や接触を避ける。又作業は風上から行い、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項

- ・漏出物が河川等に流入しない様に注意する。河川等へ流入した場合は、消防署、都道府県・市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等の関係官庁に連絡する。

回収、中和等

- ・少量の場合、おがくず、布、砂に吸収させて、密封可能な容器に回収する。
- ・多量の場合、流路を毛布、土のう等でせき止め、バキューム等で回収する。

2次災害の防止策

- ・排水溝、下水溝、地下室や閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7.取扱及び保管上の注意

### 取扱

技術的対策	・「8.暴露防止及び保護措置」を参照
局所排気・全体換気	・「8.暴露防止及び保護措置」を参照
安全取扱注意事項	・「2.危険有害性の要約(注意書き)」を参照
接触回避	・「10.安定性及び反応性」を参照

### 保管

技術的対策	・保管場所は耐火及び非浸水の構造とする。
保管条件	・「2.危険有害性の要約(注意書き)【保管】」を参照
混触禁止物質	・「10.安定性及び反応性」を参照
容器包装材料	・ポリエチレン・ポリプロピレンなど

## 8.暴露防止及び保護措置

設備対策	・空気中の濃度を管理濃度以下かつ暴露限界値以下に保つ為に、局所排気装置等で換気を行うこと。 ・洗眼器と安全シャワーを設置すること。
管理濃度	200ppm(イソプロピルアルコール)
許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標)	
日本産業衛生学会勧告値(2005年度版)	400ppm(イソプロピルアルコール)
ACGIH勧告値(2006年度版)	TLV-TWA 200ppm(イソプロピルアルコール) TLV-STEL 400ppm(イソプロピルアルコール) TWA-STEL C 100mg/m <sup>3</sup> (エチレングリコール)
保護具	・呼吸器用保護具 適切なマスク型保護具を着用する。 ・眼の保護具 保護眼鏡・保護ゴーグルを着用する。 ・手の保護具 保護手袋を着用する。 ・皮膚及び身体全体の保護具 保護着、保護靴を着用す
衛生対策	取り扱い後はよく手を洗う。

## 9.物理的及び化学的物質

外観等	: 乳白色液	臭い	: かすかな刺激臭
引火点	: なし	臭気閾値	: データなし
爆発範囲	: なし	燃焼性	: この物自体は不燃性。蒸気残分は可燃性
発火点	: なし	蒸気密度	: データなし
沸点	: 約100℃	蒸気速度	: データなし
蒸気圧	: Pa(℃)	分解温度	: データなし
揮発性	: なし	オクタノール/水分分配係数	: データなし
融点	: 約0℃	pH	: 9~10
比重	: 約1.2	溶解性	: 水に対し、任意の割合で乳化溶解する。

## 10.安定性及び反応性

安定性	: 密閉状態の冷暗所では安定である。
危険有害反応可能性	: 知見なし
避けるべき条件	: 低温(5℃以下)及び高温(40℃以上)
混触危険物質	: 知見なし
危険有害な分解生成物	: 知見なし

## 11.有害性情報(人についての症例、疫学的情報を含む)

### 急性毒性

経口	: ラット LD <sub>50</sub> =3437mg/kg(イソプロピルアルコール) : ラット LD <sub>50</sub> =4000-10200mg/kg(エチレングリコール) *飲み込むと有害のおそれ
経皮	: ウサギ LD <sub>50</sub> =4059mg/kg(イソプロピルアルコール) : ラット LD <sub>50</sub> =10600mg/kg(エチレングリコール) *皮膚に接触すると有害のおそれ
吸入(蒸気)	: ラット LC <sub>50</sub> =72865mg/m <sup>3</sup> (イソプロピルアルコール) *吸入すると有害のおそれ

皮膚腐食性/刺激性	: ウサギを用いた試験の結果、軽度の刺激性がみられた。(イソプロピルアルコール) : ウサギを用いた試験の結果、軽度の刺激性がみられた。(エチレングリコール) *軽度の皮膚刺激
-----------	--

眼に対する重篤な損傷/ 眼刺激性	:ウサギを用いた試験の結果、強度の刺激性がみられた。(イソプロピルアルコール) :ウサギを用いた試験の結果、短時間暴露は角膜の永久障害を伴わない結膜への刺激をもたらす。(エチレングリコール) *眼刺激
呼吸器感受性	:データなし
皮膚感受性	:モルモットを用いたBuehler法による試験の結果、陰性であった。(イソプロピルアルコール)
生殖細胞変異原性	:in vivoでのマウス骨髄細胞を用いた小核試験で陰性である。(イソプロピルアルコール)
発がん性	:IARCでグループ3(人に対する発がん性については分類できない。)(イソプロピルアルコール) ACGIHでA4(エチレングリコール)
生殖毒性	:ラットでの飲水投与による2世代繁殖試験では、繁殖能及び出生仔の発育に影響なかった。一方、ラットでの発育毒性・催奇形性試験では、催奇形性はなかったが、親動物に体重の低下、麻酔作用等の毒性を示した用量で、妊娠率の低下、吸収胚の増加、胎児死亡の増加等の生殖毒性が認められた。(イソプロピルアルコール) :マウスの連続交配試験、ラットの催奇形性試験において、母毒性のない用量で児動物への影響がみられる。(エチレングリコール) *生殖能または胎児への悪影響のおそれ(区分1B)
特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	:ラットでの吸入暴露による活動性の低下がある。 ヒトで鼻、喉への刺激性が認められており、気道刺激性がある。(イソプロピルアルコール) :ヒトについて、誤飲後34日以降に意識障害、痙攣、昏迷状態がみられ、血液科学的検査では尿素窒素、クレアチニン及び尿酸が増加、尿検査で蛋白尿及び血尿がみられ、腎障害が認められている。又、肺の軽度なうっ血がみられる。(エチレングリコール) *臓器(中枢神経系、腎臓、呼吸器、全身毒性)の障害(区分1) *呼吸器への刺激のおそれ(区分3)
特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	:ラットでの86日間又は4ヶ月間吸入暴露試験で、血圧、肝臓、腎臓に影響が認められた。(イソプロピルアルコール) :ヒトについて意識消失、眼球振とう、軽い頭痛と腰痛、上気道の刺激がある。(エチレングリコール) *長期又は反復暴露による臓器(中枢神経系、心臓、呼吸器、血管、肝臓、脾臓)の障害(区分1)
吸引性呼吸器有害性	:ヒトに関する情報はないが、ラットでの気管内投与により、24時間以内に心肺停止による死亡が認められている。(イソプロピルアルコール)

## 12.環境影響情報

水性環境急性有害性	:魚類(ヒメダカ)96時間LC <sub>50</sub> =100mg/L(イソプロピルアルコール) :魚類(ニジマス)96時間LC <sub>50</sub> =47000 µg/L(エチレングリコール) *水生生物に有害
水性環境慢性有害性	:難水溶性でなく、急性毒性が低い。(イソプロピルアルコール) :急速分解性がありかつ生物蓄積性が低いと推定される。(エチレングリコール)
生態毒性(魚毒性)	:河川等に流入した場合、エマルジョン中の樹脂の粘着性の影響で呼吸困難が生じ魚類が死亡する場合がある。

## 13.廃棄上の注意

残余廃棄物	:焼却する場合、関連法規・法令を遵守する。 :廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、産業廃棄物処理法及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。
汚染容器及び包装	:空容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去し清浄にして都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、産業廃棄物処理法及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。

## 14.輸送上の注意

### 国際規則

国連番号 : 非該当

国連分類 : 非該当

容器等級 : 非該当

### 特別の安全対策

: 運搬に際しては容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

国連分類・国連番号: 該当しない。

参考資料: 日本エマルジョン工業会編「合成樹脂エマルジョンの輸送事故対策指針」

## 15.適用法令

労働安全衛生法通知対象物質

化学物質管理促進法 (PRTR法)

毒/劇物取締法

消防法

パラフィンワックス・鉱油・エチレングリコール・イソプロピルアルコール(規定量以下)

該当しない

該当しない

該当しない

## 16.その他の情報(引用文献等)

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改定される事があります。又、注意事項は通常取扱を対象にしたものであって、特別な取扱をする場合は用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。記載内容は情報提供であって、内容を保証するものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも充分でないので、取り扱いには十分注意して下さい。

参考資料: 日本化学工業会編「製品安全データシートの作成指針」

～お問合せ～

株式会社エココスモ

〒223-0056

横浜市港北区新吉田町216番地

Tel : (045) 590-6631

Fax : (045) 593-8851

E-mail: info@eco-cosmo.com